

古商工発第 649 号
令和 8 年 3 月 17 日

会員 各位

古河市商工会
会長 下村 宏幸
<公印省略>

古河市商工会建設業部会
部会長 香取 松夫
<公印省略>

熱中症予防教育（指導員・管理者研修）の開催について

（境町商工会・五霞町商工会・八千代町商工会との共催）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当部会事業運営につきまして多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、(株)安全衛生推進会茨城教育センターのご協力により、標記教育を下記により実施いたします。

熱中症とは、蒸し暑さにさらされることにより、体内の塩分バランスが崩れることによる健康障害、体温調整が出来なくなり、うつ熱が生じることによる健康障害をいいます。熱中症を予防するためには、作業場所での作業を管理する者及び労働者に対して、熱中症予防のための労働衛生教育を行うことが求められています。（令和 7 年 6 月 1 日から、3 つの防止対策 ①体制の整備 ②手順の作成 ③関係労働者への周知）

つきましては、下記事項にご留意の上、お申込みいただきたくご案内申し上げます。

記

- 1、期 日 令和 8 年 5 月 7 日（木） 午後 1 時 0 0 分～（受付を開始 10 分前までに済ませてください）
*遅刻は一切認められませんので、余裕を持って早めに受付を済ませて下さい。
- 2、会 場 古河市商工会 三和事務所（古河市仁連 2053-1）
- 3、定 員 40 名（境町・五霞町・八千代町商工会との共催で 40 名の定員となります）
※定員となり次第締め切りとなります。なお、10 名に満たない場合は、中止になることがありますのでご了承ください。
- 4、受講対象者 衛生管理者、安全衛生担当者、施工管理者及び職長・安全衛生責任者等で熱中症予防のための指導・管理を行う者

5、講習内容

	科 目	講習時間
学 科	オリエンテーション	13:00～13:10 (10分)
	熱中症の症状	13:10～13:40 (30分)
	熱中症の予防方法（関係法令等、予防用品の取扱い方法等含む）	13:40～16:10 (2時間30分)
	緊急時の救急処置	16:10～16:25 (15分)
	熱中症の事例	16:25～16:40 (15分)
修了証交付（終了予定 17:00 頃）		合計 3時間30分

6、受講料 会員 7,200円(非会員 8,000円) ※テキスト代含む

(注) 受講料は災害防止協会に納付するため理由のいかんに関わらず返金できませんのでご注意ください。

7、受講申込方法

下記書類を準備いただき、古河市商工会総和事務所・三和事務所までお申し込みください。

- ①受講申込書(商工会窓口配布もしくは商工会HPよりダウンロード)
- ②受講料
- ③証明写真 1枚(縦3cm×横2.4cm 裏面に氏名を記入したもの)

8、修了証の交付

全科目修了者に「熱中症予防指導員・管理者教育」修了証を即日交付します。

9、携行品 筆記用具、(株)安全衛生推進会茨城教育センターで交付した技能講習カード(緑色)の修了証を取得されている方は、受付時に提出して下さい。1枚にまとめます。

10、注意事項、その他

- ・日本語のテキストに沿った講義及び学科試験を行いますので、その内容に対応(理解、読み書き等)できる方が対象となります。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。
- ・受講票、テキストは受付会場でお渡しします。
- ・記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- ・遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- ・講習中はスマートフォン・携帯電話の使用は出来ませんので電源を切るか、マナーモードにして下さい。

11、お問合せ先 古河市商工会総和事務所 TEL 0280-92-4500(担当:中村)